

発議第2号

令和6年6月7日

四万十町議会議長 味元 和義 殿

提出者 四万十町議会議員 山本 大輔

賛成者 四万十町議会議員 田 辺 哲夫

賛成者 四万十町議会議員 緒方 正綱

地方における訪問介護事業所への支援を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

地方における訪問介護事業所への支援を求める意見書（案）

高知県の中山間地域において訪問介護事業が今後に向けて危機的な状況に陥っている。**2023**年の訪問介護事業所の倒産数は全国で**67**件、高知県では**8**事業所が閉所した。原因としてはヘルパーの高齢化や労働条件などによる人手不足、燃料費の価格高騰などが影響したとされる。

そんな中、厚生労働省が決定した**2024**年度の介護報酬改定により、介護サービス全体で**1.59%**のプラス改定、うち**0.98%**は介護職員の賃上げだが、訪問介護サービスの基本報酬は**2%**以上の引き下げとなった。基本報酬の引き下げとなった背景として、介護事業経営実態調査にて訪問介護は全国的に他の介護サービスより経営が安定しているという結果がでたことにある。しかし、中山間地域、本町のような面積の広い地域においては、効率的な経営は難しく、経営実態は調査結果とはかけ離れている。また、介護報酬は公定価格のため、ガソリン代や介護物品などの価格上昇があるにもかかわらず、価格転嫁も難しい。更には、基本報酬の引き下げ分が補えるとされる、処遇改善加算、特定事業所加算は人手不足などにより取得が困難であり、これらにより経営の悪化に拍車が掛かっている。

そのため、今回の引き下げにより、地方の訪問介護サービスが今後更に立ちいかなくなってしまうと、現状の介護施設数から考えると入所待ちが更に増加してしまう事、入所させる費用が賄えない家庭も増加することが予測される。在宅介護を必要とされている方に安定した介護を提供できるよう、訪問介護事業所への支援を強く求めると同時に、下記の事項について特段の措置を求める。

記

1. 今回の基本報酬引き下げの地方における影響を考慮し、**3**年後の介護報酬改定を待たず、必要に応じて訪問介護事業所への経済的な支援を行うこと。
2. 都市部と地方部での経営実態の違いを踏まえて、介護事業経営調査の見直しを図ること。

以上、地方自治法第**99**条の規定により、意見書を提出します。

令和6年6月 日
四万十町議会議長

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣